

通告 8 番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、自転車ヘルメット着用の努力義務化について、こども110番パネルについて、図書館南側の信号機から南側の歩道整備と根来寺大門までの歩道整備の3点について一般質問を行います。市当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、1点目の自転車ヘルメット着用の努力義務化から質問をします。

現在、自転車の利用が増える一方で、事故も増加しています。自転車に乗る際のヘルメットの着用については、これまでは、13歳未満の子供を対象に、保護者が対処させるよう努めなければならないとされてきました。2023年4月から、年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。

警察庁によりますと、2021年までの5年間に起きた自転車の事故では、致死率においてはヘルメットを着用していなかったケースが、着用していたケースよりも2.2倍以上になっているということです。ヘルメット着用は努力義務のために罰則などはありませんが、大人も含めて着用を習慣化することで、事故による被害を最小限に抑えていく上では、大切な役割を果たします。

そこで、当局に自転車ヘルメット着用の努力義務化について、5点質問を行います。

まず1点目として、2023年4月1日から自転車のヘルメット着用の努力義務化が開始されましたが、岩出市においては、お配りをしている参考資料にあるように、「シートベルト、ヘルメット着装実行のまち」これを宣言しています。市庁舎前及び総合体育館の横に、岩出市の宣言看板が設置されています。この宣言を出した当時は、車とバイクの安全性が重視されていたものと考えられますが、現在の自転車におけるヘルメット着用の努力義務化の視点の上からも、宣言にふさわしい取組が求められると考えます。

ヘルメット着装実行のまちを宣言している岩出市の取組と対策は、どのように進めようと考えているのでしょうか。この点をまずお聞きをします。

2点目として、ヘルメット着用を進めるためにも、ヘルメット購入に対しての補助制度を考えるべきではないでしょうか。他の自治体でも補助制度がつくられ、市民の安全に一役買っています。愛知県豊田市は、自転車乗車用ヘルメット購入費用

の2分の1、1人1個当たり上限2,000円の制度を実施しています。他の自治体でも2,000円を上限にしているところが多いです。岩出市でもヘルメット購入補助制度、実施すべきと考えますが、市当局の対応をお聞きします。

3点目は、現在、中学校で利用しているヘルメットについては、高校入学以降もできるための改善策も必要ではないかと考えるものです。校名入りのものは、高校生になれば使いたくないだろうし、学校が休みのとき生徒が自主的に使用していきたいと思うような品物を生徒にアンケートなども行い、着用率を上げていくことも考えてはとも思いますが、教育委員会の見解をお聞きをします。

4点目は、自転車でのヘルメット着用を進める上では、盗難防止対策も必要になると考えます。例えば、自転車を利用し、ヘルメットを着用しても、岩出駅や船戸駅から電車に乗って、ヘルメットを持参していく方はほぼないと思うのです。自転車に置いていくには、盗難防止対策も必要となりますが、盗難防止対策についての市の考えをお聞きします。

5点目は、先ほどの4点目とも関わりますが、岩出駅、船戸駅に通勤・通学者に対しての自転車用のヘルメット置き場を考えてはどうなのか。装着率を上げていく上でも対応策が求められると考えますが、当局の今後の対応や考えをお聞きします。

以上、自転車ヘルメットの義務づけに関する質問を行います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員ご質問の1番目、自転車ヘルメット着用の努力義務化についての1点目についてお答えいたします。

本市は交通事故のない明るいまちを築くため、シートベルト、ヘルメット装着実行をスローガンにして、交通事故撲滅を推進することを宣言しております。交通事故撲滅を推進する事業といたしましては、現在、子供の交通安全教育の普及及び交通リーダー育成のため自転車安全教室などを開催し、交通ルールの習得と交通事故防止を図る目的とした岩出市交通少年団や高齢者を対象とした交通安全講習を開催し、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止を図ることを目的としたときめき交通大学などを実施しております。また、自転車利用者に対しての乗用ヘルメットの着用が努力義務となりましたときには、市広報や市ホームページで周知を図っております。

次に、2点目の購入補助については、現在、岩出市立中学校の生徒に対するヘルメットの支給に関する要綱により、半額の費用負担で支給を行っているところで

が、その他の購入に関しましては、個人で負担していただきたいと考えます。

次に、4点目の盗難防止対策については、交通安全と併せて、防犯意識の高揚を図る啓発を検討していきます。

次に、5点目のヘルメット置き場については、盗難防止対策と併せて、使用者の方で管理していただくことが妥当と考えますので、現在のところは考えはございません。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 増田議員ご質問の1番目の3点目にお答えいたします。

中学校で使用しているヘルメットについては、一般財団法人製品安全協会の認定を受けた製品、いわゆるSGマーク認定製品を採用しておりますが、その安全性が保証される使用期限は購入から3年となっております。そのため中学校の3年間を越えての使用は適切でないと考えております。3年間を過ぎて使用した場合は、万が一の事故の場合に、SGマーク被害者救済制度が受けられなくなります。

また、ヘルメットの形状は各学校で選定しており、岩出第二中学校では令和3年度入学生から形を変えております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 お答え、情けない、そういうお答えじゃなかったのかなと私は思うんですね。今、全国でも、先ほども言ったんですが、自転車ヘルメット購入の補助の取組、これが進んでいると思います。当局もご存じだと思うんですね。岩出市も和歌山県下で一番最初に取り組む、こういう姿勢はないんですか。

本来こういうものは、この条例、国のほうの条例が決まったら、こういう補助制度つくりませんか、議員から、こんな制度しませんか、言われる前に。3月議会で4月1日からこういうことが始まるんだと。岩出市でも市民の命を守る、そういうためにはこういうヘルメットの補助制度必要じゃないのかと、執行部のほうがしつかりと考えると、条例提案する。そういう姿勢あってしかるべきじゃないんですか。しかも、シートベルト装着、これを実施しましょう。ヘルメット装着、実施しましょう。こういうことを宣言しているまちですよ。

一番最初に言ったんだけど、そういう宣言をしているまちが、本来で言ったら、やっぱり自転車の利用している方の皆さん命を守る。そのためにはやっぱり補助制度、必要だ。そういう考えになぜならないのか。

例えば、和歌山県下でどんどんどんどん進んできた。岩出市、よそがどんどん

んどんやってきてるから、仕方なしにやりましょうか。こういうような消極的な姿勢で進んでいくのか。それとも、これを金額的には本当に少しだと思えますよ。大体1個買うのに2,000円ですよ。10個で2万円、100個で20万、500個買うても、たった100万で済むんですよ。

そういう面で言うたら、6月議会でも去年度の部分で不用額、これ幾らあったんですか。そんなお金も含めて、市の財政運営、これしっかり進めていく。そういう点で言うたら、僅か100万円、補正予算でも組んで、9月議会でも提案する。こういうようなことを考えるべきじゃないんですか。しかも、そういう部分、これ市として、今後そういうことは一切考えないのかという点、これを再度お聞きしたいと思えます。

それと、教育委員会にもお聞きしたい。3年間しかヘルメットの耐用年数がないんだと。じゃあ、子供たちが中学校時代を過ごしたら、もう私らは関係ないんやと、そういう姿勢でいいんでしょうか。そういう点で言うたら、子供たちが中学校を卒業する。そのために、じゃあ、教育委員会としてお祝いみたいな形で、高校へ行っても、しっかりと自分らの安全を守れよ、そういうような姿勢、そういうようなことも考えていく。そういうことなんかも考えないのかな。そういう姿勢、私は、そういう姿勢こそ、これ教育委員会でも、やっぱり持って行ってほしい、そういうふうに思えます。

もう1点は、岩出駅、船戸駅、こんなん個人で考えてください。そういう本当に冷たい答えでした。岩出駅、船戸駅で利用されている方、じゃあ逆に聞きたいけども、私はそういうものをつくって、ヘルメット利用者を引き上げる。そういうことにつなげてはどうか。そういう提案しているんです。

逆に、市のほうが岩出駅、船戸駅でヘルメット装着のためにできること、どうやってヘルメットの装着率を上げることができるのか。市の考え、逆に聞きたいです。再度お答えをいただきたいと思えます。

以上です。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

今、中学生がかぶっているヘルメット、これは中学校の通学用のヘルメットでございます。製品安全協会という、SGマークというのがあるんですけども、どのヘルメット見ても、このSGマークをつけるということになりましたら、認定基準は

3年ということをございますので、調査はしていただけたらと思います。

○田中議長 総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まずヘルメット、これはなぜ必要かと言いますと、頭部を守る、これが一番のことです。自分の命を守る、これを個人にまずはご理解いただいて、ヘルメットを着用する有用性、これをまずは認識していただきたいと考えております。

そのためには補助が全てとは考えてございません。まずはそういう必要があるという啓発、これが必要と考えておりますので、先ほど答弁いたしましたように、個人での負担をしていただきたいと考えております。

また、岩出駅・船戸駅ヘルメット置き場につきましても、先ほど答弁させていただいたとおり、盗難防止対策と併せて、使用者の方で管理をしていただくことが妥当と考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 本当に岩出市というのは、人命を軽視する、そう言われても仕方がない、そういう自治体と言われても仕方ないんじゃないですか。本当に、今のこの時期、交通事故なんかも増えている。そんな中で、なぜそもそも、自転車のヘルメット、これが大事なのかと。これは声高々に叫ばれて、国でこういう義務化がされてきたのか。それにしっかりと、地方自治体の役割として。やっぱり温かい手だてを講じていく。これは今の岩出市に求められているんじゃないでしょうか。

じゃあ、逆に、岩出市は個人負担、個人負担と盛んに言うんだけれども、そういう制度をつくらない、そういう理由、なぜなのかというのが、逆に聞きたいんですね。その自治体、やっている自治体は、やっぱり住民の安全を守っていく、その必要がやっぱりあるんだと。そういう視点が、一番やっぱり大事だし、そのためにそのこの住んでおられる自治体の皆さんに対して、それこそ日頃、市長が言われている安心・安全、やっぱりしっかりと安心して暮らしていける、そういうまちづくりをしていくんだという視点に、やっぱり立っていると思うんですよ。

再度本当にお聞きしたいんですけれども、こういう自転車ヘルメットの購入補助金、本当に考えませんか。なぜそういう視点に立てないのかな。私は本当に悲しいです。先ほど、市来議員のときには、生活福祉部、やっぱり困っている人のためには、今後検討します。そういうことも言われたんです。そういう検討します。そういうことすら言えないということ自身、私情けないですわ。

再度、この補助金制度、他の自治体がどうしてこういう補助金制度をつくっているのか、その認識再度伺いたい。

それと、岩出駅、これこだわりますけどね。個人でどうして、そういうふうな対応、今簡単に言われたけども、個人で考えてくれと言われたけども、個人でどんなんしたら、このヘルメットの盗難防止できるのか。市としての考え方、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、最後なんですけども、お配りした資料の、ここの宣言のこの看板、これ市庁舎の部分はきれいなんですよ。総合体育館の横の宣言看板、どんな状況か。これ執行部知っておられますか。もう薄汚れて、すすぼけて、本当に看板としてかわいそうだなというような状況になっています。改めて調査をして新しい看板に変えていく、そういうことは考えてはどうかというふうに思うんですが。その辺のところ、現地調査をして、対応面考えていく、こういうことを考えてみませんか。

以上、質問終わります。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず初めに、私の答弁で人命を軽視したと、そのような答弁はしてございませんので、ここで申しておきます。

まず、こちらのほうですね。まず、乗る方自身がヘルメットの重要性、これをご理解いただくのが一番と考えてございます。そこには、また啓発、市としてできることは啓発と考えておりますので、その重要性もご理解いただければと思います。

先ほど答弁で、生活福祉部の答弁と違うと。それはそれぞれの質問内容によって答弁が違うのは当然かと考えてございます。

あと、総合体育館の看板につきましては、これは確認させていただいて対応してまいります。

○田中議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後3時35分から再開いたします。

休憩 (15時19分)

再開 (15時33分)

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、こども110番パネルの取組について質問をします。

この間、岩出市においては、子供を見守る運動として、岩出警察をはじめ、岩出市青少年育成市民会議の皆さん、学校関係者やP T Aの皆さんをはじめとして、幅広く子供たちをすくすくを育てる取組が進められてきました。今回、一般質問で取り上げる、こども110番運動にも積極的に関わられています。この取組をさらに改善できないかという視点に立って質問を行います。

まず1点目は、市として、こども110番パネルの推進に取り組んできましたが、現在の到達点と状況はどうなっているのか、まずお聞きをします。

2点目は、このこども110番パネルを車の後ろに磁石式のマグネットシートを貼り付けて走っている、そういう車も以前ありました。私も同様に車に貼り付けて、今走っていますけれども、最近はこういった車なんかほとんど見かけません。自転車のかごに取り付けておられたという方なんかも随分以前は見たんですが、最近全くないとは言いませんけれども、自転車に取り付けて、こういった見守り活動に参加、協力されておられる方も少ないように感じます。このような現状の中で、市としての見解はどう考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

3点目は、こども110番のパネルは磁石つきではなくて、車に取り付けるにはマグネット磁石、これを購入する必要があるんですが、教育委員会で自転車を対象にしているんだということも、聞き取りのときにもお聞きしましたがけれども、このパネルですね、マグネット磁石つきの110番パネルというようなことなんかへも改善をして、そして、さらに協力者を増やしていく、そういう取組も行ってはどうなのかなというふうにも思うんですが。市の考えをお聞きをしたいと思います。

4点目は、車ですね、小型の軽の乗用車なんかでも取り付けられるような、今のパネルじゃなしに、横型のこういった軽乗用車なんかにもつけていただけるようなマグネット形式のこども110番というようなパネルも考えてみてはどうなのかなというふうにも思うんです。

5点目については、こうしたこども110番、こういう市としての運動、取組を進める上でも、岩出市の公用車にこども110番パネル、こういうものを取り付けて、もっと市民に積極的にアピールする、こういう考えはないのかという点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員のこども110番パネルの取組について、ご質問にお答えいたします。

まず1点目、こども110番パネルの推進に取り組んできたが、現在の状況は、についてであります。こども110番運動は、もともと警察庁が推進しているもので、子供が何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに、その子供を一時的に保護し、警察や学校に連絡するという活動で、和歌山県では紀州犬をモチーフにした「きしゅう君」をシンボルにして取り組んでいます。

岩出市では、地域の子供たちを犯罪や事故から守ろうと、平成16年8月に当時の岩出町青少年育成町民会議が岩出警察署と連携して、地域住民や郵便局、金融機関などのご協力により、岩出町子供安全パトロール隊を発足し、きしゅう君をデザインに取り入れたパネルを自転車の前かごなどに取り付けて、登下校の時間帯に合わせ見回りをするという活動に取り組んできたところです。現在もこの活動は、登校時の挨拶運動などと併せて、子供の安全を守るための活動として継続しております。

次に、2点目の最近は取り付けて走っている車を見かけないが、市としての見解は、についてであります。自転車の前かごなどに取り付けていただくパネルのほかにも、ステッカーを作成しており、自動車やバイクに貼っていただいております。ステッカーの劣化により目立たなくなったり、車を乗り換えて新たに貼れていないといった状況もあるのかと思います。

次に、3点目の磁石つきパネルへの改善をについてであります。和歌山県警察本部に問い合わせたところ、近年、こども110番に係る予算は計上されていないとのことであり、先ほど答弁したとおり、自動車にはステッカーを貼っていただけますので、マグネットタイプのものを作成する予定はありません。

次に、4点目の横長型のパネルも考えてみてはどうか、についてあります。ステッカーは縦長ですが、A5サイズ程度の大きさとなっております。軽自動車でも十分貼っていただけますので、横長のものを作成する予定はございません。

次に、5点目の市の公用車に取り付け、市民に積極的にアピールする考えは、についてあります。全てではありませんが、教育部の公用車を中心にステッカーを貼っております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただいたんですが、岩出市では、シール対応というようなことを今言われたんですが、教育部長も言われてたけども、車というんかな、そういう

ところの関係については、やはりシールというのは貼りづらいんですよ。一般の方が、仮にこれシール貼るでしょう。古くなってきたら剥がれないんですよ。洗車なんかすると、傷なんかもいったりとかして、見栄えがよくないというのかな、そういうふうな状況で、シールというのは、やはり車に貼る対応という点では、シールはやっぱりふさわしくないというか、やっぱり改善が要るんじゃないかなというふうに思うんです。

だからこそ、私、今回取り上げたマグネット式、そういうもので取り外しができるような形で、もう少し気軽に対応していただくということを考えてみたらどうなのかというふうに思うんです。

現在、資料の中にもあるんですが、こども110番の安全パトロールという、少なくとも、パトロール中という、こういうやつとか、これいつやったかな、おとつぐらいやったかな、シール形式のやつをこれ頂いて、私そのシール形式のやつも今磁石、マグネットのやつを取り付けて、今、私の車に取り付けて、今走っています。

先ほど答弁の中では、横長のやつなんかについては考えてないんだということを言われてたんやけども、シールのやつに、それこそ磁石のマグネット式のやつを貼り付けて、それを軽乗用車というのかな、そういうところなんかに貼っていただけませんかという、そういうようなことも市として考えてみたらどうかというふうに思うんです。だから、昔はシールという形式だったんだけど、今、そういう便利なマグネット式のそういう磁石というのがあるんで。これやっぱりもっと有効活用して、対応していくということも必要な時期に来ているんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう点でいうと、今言ったこども110番と、この間のシール、それにマグネットをつけてアピールしていくという、もっと積極的に活用していただけませんかという、そういう対応というのは一遍考えてみませんか。その点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 増田議員の再質問にお答えいたします。

マグネットシートに大変こだわっているようですけども、シールのほう、在庫ございますので、今あるものを活用していくというのが当然のことでございますので、マグネットシートについては、作成することについて考えておりません。

ちょっと今日、私お話しておきたいのは、こども110番運動が始まって約20年が

経過しております。その後、青少年を取り巻く環境というものが大きく変化しております。中でも一番大きく変わっているのが、インターネットの環境であります。現在も県の刑法犯認知件数というのが県警のホームページにも出ておりますけれども、令和4年中に和歌山県内3,438件がございました。この犯罪の手口ですけれども、器物損壊であるとか、自転車盗・万引きと、こういった手口の件数でありまして、この中で少年が関わった件数というのは10.3%、約1割、少年の検挙や補導数というのは大きく減少しているということでございます。

昨今の報道等を見てますと、インターネットを通じて様々な犯罪に巻き込まれるケースというのが増えているのが実態であります。県警本部の生活安全部少年課に問い合わせたところ、やはり今最も力を入れているのは、インターネットの関係であるということでありまして、県警においては、きしゅう君の防犯メールによる防犯情報のお知らせ、出会い系サイトの危険性についての啓発、また警察庁と文部科学省が合同で、ネットには危険がいっぱいというチラシを作成しており、SNS等による犯罪防止を呼びかけているということでございます。

犯罪のほうもそっちのほうにシフトしているということでございます。こういったことを受けて、教育委員会では、青少年育成市民会議等、各種団体と連携しまして、例えば、昨年度の市民会議の研修会では、県内青少年のインターネット・SNSのトラブルについての講演会、また今年度の青少年補導委員会、ここでは薬物乱用防止についての研修会、また那賀地方学校・警察・青少年センター連絡協議会では、情報モラルを身につけよう、小学校のスマホの安全な使い方教室、こういったことにシフトしております。

今年の7月、青少年の非行・被害防止全国強調月間ですけれども、7月の12日に市民総合体育館において、夜の7時から県警本部の少年課から講師をお招きして、少年の非行被害防止、SNSの危険性をテーマとしまして、青少年健全育成講演会を開催する予定でございますので、議員皆様のご出席もよろしくお願いいたします。

そういったことで青少年を取り巻く環境、これも時代とともに変化しております。当然のことながら、行政として、当然時代の変化あるいは課題に応じていかなければなりませんので、そういった、20年前にはそういうことに力を入れてきましたけれども、今ちょっと方向性が変わってきているというのが実態であります。

青少年の健やかな成長、市民の皆さんの願いであると思っておりますので、引き続き家庭・学校・地域・行政及び関係機関と連携して、こども110番運動も含めまして、青少年を守る各種事業に取り組んでまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、教育長も言われましたけれども、今度7月12日、青少年育成市民会議の中での講演というのも、私、議員にも通知なんかもいただきました。改めて見守り運動の大切さということも含めて、大事かなというふうに思うんです。

最後にお聞きしたいのは、今も教育長言っておられたけども、この運動を通じてもう20年だというんですね。当初は、こども110番のパトロールの自転車に取り付けるやつでも取り付けてたとしても、やっぱり年月がたつと色があせてきたり、薄くなってきたりとかするんです。私、実は今の330番というのは2枚目なんです。1回目は百五十何番ぐらいやったと思うんですが、その当時頂いたやつをずっと使ってたんですけども、色あせてきて、見栄えも悪いし、見えづらくなってきたというので、もう1枚もらえませんかという形でいただいて、今つけているんですけども。こういう点で言うと、自転車で走っておられる方も、やはり古くなってきたりとかで、自転車へつけるのじゃなしに、外してしまったという方なんかもやっぱりおられると思うんですね。

だから、改めてそういう自転車用のパネルですね、今もまだ岩出市としてやりますよということなんかも、今度の講演会なんかも含めて、青少年市民会議の皆さん以外にも、市民の皆さんにも活用していただけませんかという取組なんかもされてはどうかのかなと。改めてされたらどうかかなというふうにも思うんです。

その点、実際には今の通知ナンバーですね、ナンバー的には、今、何枚ぐらいまで交付されているというような状況になっているんでしょうか。最後にこれちょっとお聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 現在、パネルの配布枚数は150枚程度配布してあると記憶しております。ステッカーにつきましても在庫等ございますので、またご入り用の方には配布、いつでもさせていただきます。

パネルの在庫は60枚で、配布については150枚程度、配布しております。

番号については、どのように番号を振ったのか、その経緯についてはちょっと不明でございます。

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 3番目の質問として、旧県道泉佐野岩出線の道路整備と、図書館南側信号機から根来寺大門まで、この間の歩道整備についてお聞きをするものです。

ご存じのように、現在は県道泉佐野岩出線については、バイパス化されて、4車線道路として毎日多くの車が通行しています。旧県道泉佐野岩出線については、この間、歩道整備が進められてきたところですが、林町長の時代から少しずつ改良工事がされてくる中で、歩道の幅も割と広いところもあれば、幅70センチぐらいの元喫茶店のペポというところがあるんですが、図書館の南側に、そのところなんかでは、この添付資料にも、これ見ていただいたら分かるんですが、本当に70センチぐらいの歩道しかありません。また、根来保育所の進入付近や、根来橋という、この北側については全く歩道がありません。安全性の確保が求められています。

その点から、まず1点目として、市民の安全を守る上での旧泉佐野岩出線における歩道整備についての市の基本的な考えをお聞きをします。

2点目として、根来小学校の東側、旧県道泉佐野岩出線におけるからす橋というところから図書館南側信号機までの区間における歩道整備、これを市としてどう取り組んでいくのかと、今後どう改善していくのか、お聞きをするものです。

歩道のあるところも、舗装も剥げてきていたり、水たまりができる、そういう場所も多々あります。年次計画として、具体的な改善計画が現実的にあるのかどうか、お聞きをします。

3点目は、図書館南側信号機から根来寺大門までの区間における歩道整備を求めるものです。

この区間も、配付資料にあるように、道路の状態が非常に悪くなっています。革靴で歩いてもごつごつした砂利の感覚、これが靴の底に感じられる。そういうふうな状況にもなっています。しかも、この区間においても、道路の陥没箇所が幾つもあり、水たまりができたり、段差がついて、歩きにくい状態にもなっています。早急に舗装舗装のやり直しを行い、道路の改修が必要だというような場所だと考えますが、今後の市の対応をお聞きをします。

以上3点について、歩道の整備、これを求めるものです。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の3番目、旧泉佐野岩出線の歩道整備と根来寺大門までの区間の歩道整備について、通告に従い、一括してお答えいたします。

本市における市道の歩道整備事業につきましては、これまで市道安上中島線をはじめとする新設改良道路への歩道整備を行い、現在、整備を進めている市道金屋荊本線についても、2メートルの両側歩道で事業を進めています。

また、交通安全対策事業の歩道整備事業として、市道山西国分線が令和3年度に完了し、その他の地区につきましても、市道船戸山崎線をはじめ、各箇所を通学路を重点に取り組んできました。

現在は、令和3年度から吉田地区の市道東山下中島線を計画的に進めています。また、令和4年12月議会におきまして、増田議員からご質問のありました、根来小学校西側の市道根来森1号線の整備につきましても、今年度着手しております。いずれの路線も既設の歩道がない箇所で、市道東山下中島線は、国の補助事業である岩出市通学路緊急対策推進計画に位置づけられています。歩道整備箇所としましては、歩道が未整備な箇所で、歩行者が多く、危険性・緊急性を判断して、必要性が高い路線から取り組んでいるところでございます。

つきましては、議員ご質問の旧泉佐野岩出線である市道根来川尻線や図書館南側信号機から根来寺大門までの市道根来北大池線につきましては、既に歩道を整備していますので、新たな歩道整備の考えはありません。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、答弁いただきましたが、残念ながら、今の現時点では、からす橋のところから図書館南側の信号の区間、これは一切改善はしないんだという対応なんです。現実的には市として、この部分については危険な箇所だというような認識そのもの自身があるのかどうかという点、この点を再度お聞きをしたいのと、大門までの間の区間なんです。実際、通告を出してから、現地を見に行かれて、そして現場の状況、実際に歩いたりとか調査、これは実際されたんでしょうか。

実際調査されたとしたら、改修しないという認識は、私、ちょっとどうなのかなというふうに感じるんですが、その点、再度、市として調査も含めたその上での認識なのかという点、再度確認だけちょっとしておきたいというふうに思います。

そして、答弁の中で改善をしないという答弁に至った理由ですね、なぜ改修しない、改修する必要がないんだという認識になったのか、この点だけ再度お聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、市が整備しないという認識についてですが、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、毎年、合同点検を実施し、通学路の改善を行ってございます。効率的・効果的に合同点検を実施するため、各学校において危険箇所を抽出し、後日、学校関係者、道路管理者、警察及び教育委員会が参加して、現地確認を行い、対応を協議して、岩出市通学路交通安全プログラムを更新してございます。議員ご質問の箇所につきましては、これまで学校からも要望がございません。

それと、からす橋、根来交差点から図書館南信号機、これ岩出図書館南交差点なんですけども、その間につきましては、市道根来川尻線というんですけども、市道根来川尻線、根来交差点、議員おっしゃる、からす橋です、から北向きの東側につきましては、路側帯が約1.5メートルあることから、ドライバーが車道と路側帯を視覚的により明確に区別できるようにして、交通事故を防止することを目的とするグリーンベルトの設置等を検討しております。

その他の箇所につきましては、道路と民地に十分な余裕がなく、用地取得が困難な箇所でありますので、現在のところ、整備する考えはございません。

なお、現在進めています、先ほど答弁しました2路線、これを早期に完了し、児童生徒をはじめとする歩行者等が安全で安心して通行できるよう取り組んでまいります。

それと、根来北大池線の歩道のくぼみについてですけども、事業部と上水道局が連携して、毎月2回、2人1組で路面の状態等を点検してございます。点検の際に異常を発見した場合は、比較的小さい陥没については、その場で職員が簡易舗装材による修繕を行ってございます。したがって、議員ご指摘の箇所につきましては、簡易舗装材で舗装済みでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 答弁の中では、学校関係のところから連絡がないからというような答弁だったんですが、県道泉佐野岩出線の信号から東側の大門ですね、大門のところに行く道路は、学校の子供たちだけじゃないですよ。朝でも根来寺周辺散策される。そういう方はたくさん朝通っておられるんですよ。だから、子供だけじゃないんですね。一般市民の多くの皆さんがやっぱり通られています。そんな中で、先ほども言うたんやけども、歩道の舗装のところ痛んでるんですよ。修理したと言うんですけども、修理しているような箇所ないですよ。

だからこそ、私、今回、そのところはごつごつした石なんかも靴で歩いたら感じられるぐらい悪なってるし、道路の陥没箇所があるんだと。だから、そういう改修が必要じゃないのかなと。そういう対応を今回、質問として取り上げたんです。

だから、そういう点でいうと、私、もう一度、改めて、当局が再度調査、これぜひともこれしていただきたいなというふうに思うんです。

舗装というのかな、これ絶対これしてほしいなという思いは、本当にあるので、その辺、再度市の対応面、再度調べ直していただくということをお願いしたいと思います。これ最後にお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再々質問にお答えいたします。

岩出図書館南交差点から大門までの間につきましては、一部旅館の前は歩道を設置してませんが、既に歩道を整備済みでございます。それで旅館の前につきましては、幅が取れないということで、困難ということで、当初から断念している件なんですけども。先ほども答弁しましたように、何か所か陥没してるところあるんですけども、先ほど答弁しましたように、簡易舗装材で補修してございますので、またご覧になってください。

○田中議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。